

平成29年第5回臨時会

南箕輪村議会会議録

南箕輪村議会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 9 年 1 2 月 2 5 日 (月曜日) 午前 9 時 0 0 分 開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号

提案～採決

○出席議員（10名）

1番	加藤泰久	6番	唐澤由江
2番	小坂泰夫	7番	都志今朝一
3番	山崎文直	8番	三澤澄子
4番	原悟郎	9番	大熊恵二
5番	百瀬輝和	10番	丸山豊

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

村長	唐木一 直	住民環境課長	松澤厚 子
副村長	原茂 樹	健康福祉課長	藤田貞 文
教育長	清水閣 成	子育て支援課長	唐澤孝 男
総務課長	堀正 弘	産業課長	出羽澤平 治
地域づくり推進課長	田中俊 彦	建設水道課長	藤澤隆
会計管理者	小澤久 人	教育次長	伊藤弘 美
財務課長	平嶋寛 秋	代表監査委員	原浩

○職務のため出席した者

議会事務局長	唐澤英 樹
議会事務局次長	松澤 さゆり

## 会議のてんまつ

平成29年12月25日

午前9時00分 開会

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕おはようございます。

〔一同「おはようございます」着席〕

議長（丸山 豊） 寒い日が続いております。風邪などを引かないよう御自愛いただきたいと思ひます。また、年末のお忙しいところ、大変お疲れさまでございます。

ただいまから、平成29年第5回南箕輪村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、2番、小坂泰夫議員、3番、山崎文直議員を指名いたします。

会期決定の件を議題にいたします。

先ほど、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

大熊議会運営委員長。

議会運営委員長（大熊 恵二） おはようございます。

議会運営委員会から御報告を申し上げます。

本日招集されました平成29年第5回南箕輪村議会臨時会の会期日程等につきまして、先ほど議会運営委員会を開かせていただきました。次のように決定をいたしましたので御報告をさせていただきます。

本臨時会に付議されました事件は、議案1件であります。

会期は、本日12月25日限りとさせていただきます。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

議長（丸山 豊） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔議場「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（丸山 豊） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日12月25日限りに決定いたしました。

なお、本臨時会の日程は、お手元に配付の表のとおりです。

ここで、村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 改めまして、おはようございます。〔一同「おはようございます」〕

平成29年第5回議会臨時会を招集を申し上げましたところ、年の瀬を控えまして大変お忙しい中、全議員の御出席をいただき開会できますことに、お礼を申し上げます。また、12月定例会直後の招集であり、大変申しわけなく思っております。

今臨時会は、12月定例会でお認めをいただきました味工房関係の備品購入の入札会が終わり、契約に当たりまして、動産として議会の議決をいただかなければならない額となりました。

たので、お諮りをするものであります。

お認めをいただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（丸山 豊） これから議案の上程を行います。

議案第1号「財産の取得について」を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。唐澤事務局長。

事務局長（唐澤 英樹） 朗読

議長（丸山 豊） 本件について提案理由の説明を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 議案第1号「財産の取得について」、提案理由を申し上げます。

本案は、大芝高原味工房の増改築に伴う備品購入の入札を去る12月18日に実施したところ、契約予定価格が、地方自治法の規定に基づき、南箕輪村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に定める額となりましたので、同法及び同条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議をいただき、御決定をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 細部説明を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） それでは、議案第1号の細部説明を申し上げます。

財産の取得につきましては、現在、味工房の増改築による改築や、改築後の味工房の営業等の機能拡張などにより、必要となる備品について、地方創生推進交付金などを活用して購入するものであります。

それでは、説明資料により説明いたしますので、議案書の2ページをごらんください。

購入する備品は、2、事業内容に記載のある機器類でございまして、冷蔵室の備品、工房の備品、直売所の備品、カフェ・レストラン厨房の備品、それから、ポスレジシステムなどです。それぞれの物件につきましては、10ページ以降に別紙としまして、商品名、型式、数量等をお示ししてございますので、詳しくは後ほどごらんいただきたいと思います。

入札会の状況について御説明します。

1、入札会の時期は、平成29年12月18日、月曜日、午後2時から実施いたしました。

事業内容につきましては、先ほど説明したとおりでございます。

入札結果につきましては、6者の応札がございまして、伊那市日影641-2、ホシザキ北信越株式会社伊那営業所が1,620万円で落札いたしました。

納期は、議会の議決の日から平成30年3月30日まででございます。

それでは、1ページに戻りまして、財産の取得について。

1、財産の取得の目的、大芝高原味工房増改築に伴う備品購入。財産の種類、加工・販売備品。契約の方法、指名競争入札。取得価格は1,620万円。契約の相手方、伊那市日影641-2、ホシザキ北信越株式会社伊那営業所、所長、田中貴彦。

以上でございます。

議長（丸山 豊） これから、議案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） 味工房の備品の内容はわかるんですけども、金額等がわからないのでちょっとお聞きしたいと思いますが、応札業者の名前を教えてくださいたいと思います。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

平嶋財務課長。

財務課長（平嶋 寛秋） 応札業者の業者名でありますけれども、6者応札がございまして、まず、株式会社折勝の南箕輪営業所、それから、株式会社伊那北工機、原建設株式会社、株式会社堀建設、ホンザキ北信越株式会社伊那営業所、株式会社ミヤウチ、以上の6者であります。

議長（丸山 豊） 6番、唐澤議員。

6番（唐澤 由江） この中で一番高いものは何でしょうか。備品の内容。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 入札の内容ですが、これは、そこにお示ししてある総額で幾らの入札になっておりますので、個々の金額の入札とはなっておりませんので、その点で申し上げますと、一番高かった品物はどれかはちょっと御説明いたしかねます。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

3番、山崎議員。

3番（山崎 文直） 3番、山崎です。

今回、備品購入の大きなものが幾つもありますので、そこでお伺いしたいんですが、今まであった味工房の中にある機械の中で、例えば、大きなものに今度入れかえるというようなことがあるかもしれませんが、その場合に、例えば、こういったものはステンレス製品が非常に多くて、いろんなところにリサイクルショップにもステンレス製品というのは結構大きな金額で売られています。そういう点で、今まであった厨房器具というか、そういうものの中で、例えば、いわゆる一般的に言うところの下取りとか、そういうものが可能なものがあるのかどうか、その場合には下取りができるということになれば、清算というか、そういうのはどんな形になるのか、その辺がわかりましたら教えてくださいたいと思います。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 今回購入する備品の中で更新の対象となったものは1品だけでございます。そのほかのものについては全て機能拡張等によります新規購入であります。更新の対象となったものは三槽シンクであります。ですので、このものについての備品の下取りとかは考慮してございません。

以上です。

議長（丸山 豊） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

9番、大熊議員。

9番（大熊 恵二） 9番、大熊であります。

私の耳が正しければ、先ほど御説明をいただきましたホンザキ伊那営業所長のお名前でご

ございますが、プリントでは中田というふうに書いてありますが、課長の説明では田中というように聞こえたんですが、プリントが正しいのか、課長の発言が正しいのか、御説明をお願いいたします。

議長（丸山 豊） 答弁を求めます。

出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 大変申しわけございません。私の読み違えでございます。中田が正しいかありますので、お願いいたします。

議長（丸山 豊） 1番、加藤議員。

1番（加藤 泰久） 1番、加藤です。

それぞれの購入物品は多岐にわたるわけでございますが、購入に当たっての備品を購入したいという取りまとめ、希望、それは現場の皆さんの希望によって購入を決めたのか、また、どんなような形で購入を決定していったか、その過程の説明をお願いします。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） この物品の選定経過でございます。そもそも、味工場の増改築ということで必要な施設、それから、味工場の機能を拡張するということで必要な施設というか備品類、それらを全て現場からの要望によりまして取りまとめを行い、あと、予算の関係等ありましたので、その中で精査させていただいて取りまとめた内容でございます。

以上です。

議長（丸山 豊） 1番、加藤議員。

1番（加藤 泰久） 物件明細書を見ますと、冷凍室だとか、みそ工房、パン工房とか、それぞれの主要箇所を使う機材だと理解しておりますが、レストラン工房だとか、アイスクリーム工房、それぞれのところで使う商品というように理解していますが、それでよろしいでしょうか。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） そちらに示してあるとおり、設置場所を明記しての備品購入ですので、そのとおりで結構でございます。

議長（丸山 豊） 1番、加藤議員。

1番（加藤 泰久） そうした場合、ちょっと私もこれはわからないところですが、みそ工房に業務用食器洗い洗浄機、みそ工房でこれをどういうふうにするかはわかりませんが、みそ工房、稼働率の低いところでございます。一年じゅうみそをつくっているわけではございませんが、これはどういう形の中で洗浄機が必要なのか、それはみそ工房の職員の皆さんの要望というふうには理解できますけれど、その辺の説明をお願いします。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） ここでは、一応、みそ工房というくくりでしてございます。しかしながら、建物の構造上というか、使用勝手の中で、みそ工房専用の部屋というものはございません。調理に関しては総菜部門、みそ工房、共通して使うところがございまして、そういう部分でこの業務用の食器洗浄機というものを購入させていただきます。ただ、くくりの中では、建物の配置関係で、このあたりはみそ工房を中心という中で場所決めでありますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

議長（丸山 豊） 加藤議員、3回目が過ぎましたけれど、関連、今のやりとりの中

の関連ということによろしいでしょうか。

1 番（加藤 泰久） そういうことになると、一応、みそ工房とか、そういうふうに業務を分けたわけですけども、業務用食器洗浄機というものは、ここに2機掲載されておりますが、それは何でそういうふうに分けてやったんですか。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 製造工程等の関係で、1カ所にまとめるということができないところがありまして、これで2カ所に分けるという配置にさせていただきます。

議長（丸山 豊） ほかに質疑はございませんか。

4番、原議員。

4 番（原 悟郎） 4番、原です。

私が理解できないのかわかりませんが、過日、今度新しくできるカフェですね、ブルターニュ方式のテーブル、椅子を入れるという説明がございましたが、この備品の中にそのテーブルと椅子が入っているのかどうか。もし入っていないとしたら、それはまた別の注文になると思いますが、それは価格がどのぐらいになるのか、その点、お尋ねをいたします。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 今の御質問でございますが、ブルターニュ仕様の椅子、テーブルにつきましては、ブルターニュとの提携協定の中で定められておりまして、このような一般指名競争入札には適さないということで判断しております。したがって、その物件については今回はこの備品の中から除外をさせていただいております。それにつきましては、またブルターニュからの購入ということで、別の入札、見積入札を予定しております。予定金額につきましては600万未満を予定しておりますので、今回の案件では説明をしております。

以上です。

議長（丸山 豊） 4番、原議員。

4 番（原 悟郎） その600万未満ということでありますので、それは議決の必要はございませんが、それも含めて地方創生の交付金だか補助金の対象になるのか、ならないのか、その点はいかがでしょうか。

議長（丸山 豊） 出羽澤産業課長。

産業課長（出羽澤平治） 今の600万の部分については、地方創生交付金の対象外とされております。これは村単独費用で購入をするというものでございます。地方創生交付金の対象となるものは、今回の備品購入の一部というか、表現はおかしいんですけども、この中の事業費でいうところの1,000万円が対象となっているというところであります。

以上でございます。

議長（丸山 豊） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

議長（丸山 豊） これで質疑を終わります。

議案第1号の討論を行います。

討論はございませんか。

〔討論なし〕



議長（丸山 豊） 討論なしと認めます。

議案第1号を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（丸山 豊） 起立全員です。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

ここで村長の挨拶を求めます。

唐木村長。

村長（唐木 一直） 慎重な御審議をいただく中、お認めをいただきまして、ありがとうございました。

地方創生事業としての味工房関連事業、これをもちまして全ての事業が決定をしたところでございます。この事業につきましては、前々から申し上げておりますが、平成28年度の補正予算での事業がほとんどでありますので、来年の3月末までに竣工させていかなければなりません。万全を期してまいります。

慎重な御審議をいただきましたことにお礼を申し上げ、また、ことし1年、議員の皆様方には村政発展のために多大な御尽力を賜りましたことにお礼を申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ことしも1週間となりました。議員各位には、よいお年をお迎えいただきたいと存じます。きょうはありがとうございました。

議長（丸山 豊） これをもちまして、平成29年第5回南箕輪村議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

事務局長（唐澤 英樹） 御起立願います。〔一同起立〕 礼。〔一同礼〕

議長（丸山 豊） お疲れさまでした。

閉会 午前9時20分

会議の経過の記載に相違なきことを証するためにここに署名する。

南箕輪村議会議長

南箕輪村議会議員

南箕輪村議会議員